



#### 議員

「チーム佐藤多一」で町政を前へ

#### 町長

今一度原点に立ち返りたい

#### 議員

町長は現在、政策決定を行う際、「政策調整会議」や「庁議」を経て、議会の議決が必要な案件は議会に上程し、執行権の範疇のものは、そのまま各課が実行していると思うが、町長自身の考えた施策はこの会議の中でどうリリースされているのか伺いたい。

#### 町長

庁議は最高意思決定の協議機関として、政策調整会議は庁議前の総合調整を行う機関とし、どちらも私が主宰する会議です。

私が発案する施策については、政策調整会議を経て庁議にかけることが多くなりますが、発案内容は事前に構成員に通知し、必要な資料等の作成を要請して行っています。

#### 議員

12年間、町長一人の力で津別町の町政が進んできたとは

思えない。管理職がそれを支えて初めて前に進んできたのではないかと思う。「チーム佐藤多一」私はこれが一つのスローガンだと思っている。

佐藤多一をリーダーとした「チーム佐藤多一」でこれらの津別町の町政を前に進めていくことが大事なのではないか。

#### 町長

今一度原点に立ち返って対応していきたいと思えます。

#### 議員

町長は、平成20年4月にグループ制の施行、平成24年に大課制の施行といった機構改革を行ってきたが、本年4月に一部だが係長制を復活させた。ここに至った議論経過を伺いたい。

#### 町長

昨年7月に機構改革検討委員会を設置し、町民からの担

当をわかりやすくという要望への対応と、さらにはグループ内に主査職の責任の所在のあいまいさを改善することを主な目的として、係制の移行と係長の配置復活が、グループ制検証検討委員会に引き継ぐ重要課題として答申され、その後、本年1月にグループ制検証検討委員会を設置しました。

両検討委員会から主査職の現状での問題点として、担当業務が主担当と副担当の調整・連携という狭い範囲にとどまっているとされ、またストレスチェックでは、同僚間の連携や支援が得られづらいと感じている職員が多いという結果が報告されました。

このため本年4月より、試行として、グループもしくは担当内に複数の主査職が配置されている場合に限り、主査職の中から係長を任命して指揮監督を行わせ、他の主査職は係長を補佐することにした。

#### 議員

町長とは若いころからいろんなことを一緒にやってきたつもりです。まちづくりのた

めに津別のために頑張ってきた仲間一人として申し上げたいが、これからの4年間、「チーム佐藤多一」と人材育成を念頭に置いて、今後の町政を進めて欲しいという私の思いを受け止めていただきたい。



#### 町長

私も今期4期目ということでありますが、知っている町村長の中には7期、8期やっている人もいます。皆さん期数が高まってくるにつれ共通して言われるのは、人づくりです。これをやらないことにはその町、その組織、そこが続いていかないという、そういう認識をよく示されていて、これは全く私も同感ですので、そういうものを肝に銘じて進めていきたいと思えます。

## 高橋 剛 議員

- 津別町職員の人事管理について
- 町長の4期目の取り組みについて



### 議員

評価の高い職員には目に見える形で報いることが肝要ではないか

### 町長

今後、考えていかななくてはならないと懸念している

### 議員

職員の人事評価の活用の実態はどうなっているのか。

### 町長

被評価者の任用、給与、分限については目標設定のあり方や評価基準などの制度設計の課題や、評価結果の透明性と公平性の確保が課題としてあり、給与にあつては、配分の問題などから活用に至っていません。

### 議員

評価の高い職員には目に見える形で報い、評価の低い職員は能力を伸ばし育てていくことが重要なのではないかと、それが役場全体のレベルアップにもつながると考えるが。

### 町長

近隣町村において、給与に反映させている自治体はありません。しかし、そのままの良いのかということもあり、

これまでの2年間で検討されてきたこともあり、考えていかななくてはならないと思つています。

### 議員

仕事の量的負担と質的負担の平準化はどこまで進んだか。

### 町長

新規事業や新たな業務を担当する場合、業務の量と質に変化が生じますが、これは一般職公務員の宿命でもあり、平準化はそう簡単なことではないと考えています。解消に向けては、助言と指導を行うと共に、人材育成を意識した研修の充実が必要と考えています。



### 議員

休職者の行動規範は存在するか。

### 町長

休職中の行動規範は特に設けていませんが、本人や家族に連絡を取るなど必要な聞き取りを行っています。減額されているとはいえ給料が支給されていることから、本人においても休職中の過ごし方には十分な注意を払う必要があると考えています。

### 議員

分限処分の実態はどうなっているのか。

### 町長

身分保障の限界と言う意味での分限処分は現在のところ、私が在任中での実態はありません。職員が研修等を通じながら職場で成長していける環境をつくっていきたいと思つています。

### 議員

民間の福祉施設建設への支援の自身は

### 町長

特養の建設支援を想定している

### 議員

先の町長選において、4期目で取り組みことを表明して

いる。その中で、民間の福祉施設建設への支援というものがあるが、具体的にはどういうものか。

### 町長

これは、いちいの園を経営移譲した恵和福祉会を意識したものです。昭和58年4月に開設した同施設は、老朽化が進み改築が検討されています。第7期介護保険事業計画で時期を、第9期中の平成37年が想定されていますが、繰り上がって第8期になることも考えられるところです。

### 議員

増改築なのか新築なのか。

### 町長

両方を検討していると聞いています。

### 議員

具体的な支援の内容は、補助金の申請と足りない建築費用の助成ということでしょうか。

### 町長

対象が同じ法人となる美幌町の例を参考に検討していきたいと考えています。



### 議員

解体費用を町が負担する根拠は

町長 まちなか再生計画に基づき進めている

### 議員

J Aが新事務所建設敷地として民有地を購入する用地内にある建物(倉庫・ハイヤー会社事務所224㎡)の解体費用(約240万円)を町が負担するとしているがどのような根拠なのか。

### 町長

計画では当初町が購入し、更地にした上でJ Aに売買する予定となっていました。その後の交渉で所有者の方からJ Aとの直接契約の意向を示され、建物の解体は購入者で行うとされたので、その費用を町が負担するとしたものです。

### 議員

解体費用を町が負担する補償の法的な根拠は。

### 町長

これは法的根拠ということではなく、交渉事で決まったことです。

### 議員

交渉は当然相手があつてのことであり、交渉経過の中で公金を支出する必要性は法令上認められた補償的なものに限られているがどうか。

### 町長

まちなか再生計画やパブリックコメントで承認され推進しているので合法だと考えています。

### 議員

これまで社会福祉協議会が利用していた駐車場をJ Aに売却するとしているが経過を伺いたい。

### 町長

まちなか再生事業の一環として現J A事務所周辺の土地を購入する計画があるため、J Aからの要望により売却することとしています。

### 議員

町の定めでは、町有地を処分するのは将来とも不要であるとの判断の上売却するのではないか。

総務課主幹

まちなか再生事業全体の中でのJ Aとの交渉であり、ために該当しないと判断しています。

### 議員

町も駐車場が不足するというところで同面積の隣接民地(幸町)を購入している。また、旧町長公宅等跡地に計画されている公用車庫建設中、これらの関係に矛盾が生じるが見直しを図るべきではないか。

### 町長

まちなか再生構想並びに計画及びパブリックコメントを受け推進しているものなので、ご理解いただきたい。

### 議員

以前からJ Aとは用地問題を含めた協定書を取り交わし事業を進めるべきではないかと進言してきたが、どうなっているのか。

### 町長

協定書の取り交わす時期については、今後J Aとも協議を経て年明け以降できるだけ

早く取り交わしたいと思っています。

### 議員

津別ハイヤー会社事務所移転等費用は

### 町長

町が負担すべきものと考えている

### 議員

移転先を議事堂下の元町営バス事務所を改修して、仮事務所にするとしているが、改修等費用を町が負担しようとする経過について伺いたい。

### 町長

J Aが購入する用地内のハイヤー会社は移転を余儀なくされることになり、補償が必要であるとの認識から移転等に係る費用を負担すべきものと考えています。

### 議員

町民感情からするとハイヤー会社へのアレルギーが相当ある。

### 町長

当然聞いています。公共交通機関として重要なことへの認識を醸成していきます。



## 渡邊 直樹 議員

- 学校給食センターの今後について
- まちづくり会社設立について



**議員**

複合型の給食センターを新設する考えは

**教育長**

スピード感をもって調査検討を進めたい

**議員**

給食センターは、建設から40年経過して老朽化が懸念されている。傷みはどの程度なのか。

**教育長**

保健所の検査で、壁のひび割れ、床塗装の剥離、天井の雨漏り等、施設の老朽化に伴う修繕や衛生管理の指導を受けました。本年度は、調理作業に欠かせない給湯ボイラーの地下燃料タンク更新工事を行い、今後10年程度の使用が可能となりました。



**議員**

地下タンク更新期限が10年延長されたこの間に、施設の今後を考え対応すべきでは。

**教育長**

時間は限られています。スピード感をもって調査検討を進めたい考えです。

**議員**

高齢者給食やアレルギー対応給食など、複合型の給食センターを新設する考えは。

**教育長**

複合の考えは有効でありませんが、町として何が一番なのか協議しながら模索したい。

**議員**

出資金1株の金額は

**町長**

1株5万円、2株以上で募る

**議員**

まちづくり会社は、統括マネージャー・サブマネージャーが着任し、3月に会社が設立されます。

町から委託する、ふるさと納税事業の委託料の設定は。

**町長**

現在、町が行う事業全般の企画、返礼品や募集サイトの設定、広告宣伝、データ処理や問い合わせ対応、証明書発送や返礼品の送付支援、在庫確認に加えて、地域商社事業を取り組み、特産品開発なども想定するため、寄附額の15%で設定します。

**議員**

移住・起業・空き家等活用促進事業の委託料の設定は。

**町長**

ワンストップに集約して専任の人員配置が必要であり、500万円を想定しています。

**議員**

代表取締役の人選はどのように進められているのか。

**町長**

出資者の意見も伺い決めた考えで、現状は未定です。

**議員**

設立準備会出資の状況はどうか。また、1株の金額は。

**町長**

一定程度出資の可能性が示されました。出資1株は5万円、2株以上から募ります。

**議員**

町として、どのようなチェックを考えているのか。

**町長**

平成32年度までは官民連携の交付金で事業を進めます。町は、資本金の2分の1以上を出資予定のため、取締役派遣の検討、株主総会でのチェック、決算内容の議会報告を行う考えです。



## 小林 教行 議員

- 子育て支援対策について
- 津別高校振興対策について



### 議員

先進事例になるように  
子育て支援に取り組むべき

町長 町が疲弊しないよう  
「入るを量りて出るを制す」



### 議員

2019年10月よりスタートされる幼児教育・保育の無償化により、こども園への補助はどのように変わっていくのか。

### 町長

国の基準の利用者負担額と町が定める利用者負担額との差額分が減額となり、概算で年間約1900万円程度と試算しています。

### 議員

無償化の対象外となる非課税世帯以外の0歳から2歳への支援について、費用対効果の高い紙おむつ等の現物支給を検討していくべきでは。

### 町長

ご意見として伺いたいと思います。無償化で町の負担が軽減されるのでその部分をどのように使っていくかは予算編成の中で協議していきます。

### 議員

潜在保育士の発掘、人材確保のため、セミナー等を開催する考えがあるのか。

### 町長

議員が提案していますセミナー等も開催して働く施設や現場の様子を見学してもらうとともに、津別町を丸ごと見知ってもらおうという取り組みが必要だと思いますので、園とも協議しながら進めていきたいと思っています。

### 議員

切れ目のない子育て支援として、町外に通う高校生にも交通費の助成を行うべきではないか。

### 町長

通学費補助は津別高校の存続を強く意識して対応してきたもので、子育て支援とは別に考えるものと思っています。

### 議員

津別高校以外の高校生への支援が全くないというのは、切れ目のない子育て支援からかけ離れている。子どものために北見に引っ越すきっかけになっているといった現状について、どのように考えているか。

### 町長

そのような考えもあると思いますが、津別高校を選ばず町外を選ぶ助長にもなっています。地域の中で子どもたちを育てることが大前提であります。財源を確保し議会の中で議論しながらできることをしていくことになるかと思えます。

### 議員

高校振興対策は  
町民一丸となつて  
進めていくべき

### 教育長

地域と連携し地域に  
貢献できるように  
支援していきたい

### 議員

津別に高校があるおかげで発生している経済効果は。

### 教育長

年間約4500万円と推計しています。このほかにも拾い切れない多くの経済効果があると考えています。

### 議員

町外から通う新一年生が半年で5人退学し、教科書等が無駄になったことをどのように受け止めているか。

### 教育長

安易に学校を選び、安易に学校を去ったわけではないと理解しており、無駄との受け止めはしていません。

### 議員

公設民営塾の通年化はどのように進めていくのか。

### 教育長

偏差値30から70に対応し、就職試験や、大学進学のための高度な受験勉強も可能になります。通年化するためには場所や経費が必要となりますので、今後の予算編成で検討させていただきます。

## 巴 光政 議員

○ 障がい者の住みやすい町づくりを目指す取り組みについて



### 議員

津別町の障がい者の雇用状況はどうか

### 町長

基準を下回っているが就労支援に努めたい



### 議員

障がい者雇用促進法では、従業員45人以上の企業は国が定める障がい者の法定雇用率2.2%を上回ることが義務付けられている。また、国や自治体などの行政機関は、法定雇用率2.5%と定めているが実態はどうか伺いたい。

### 町長

平成29年6月1日現在の雇用状況によると、50人以上の規模の民間企業で2.06%、地方公共団体では、2.58%となっています。この法定雇用率は5年ごとに見直され、本年4月より引き上がりました。

津別町役場の現状について、30年6月現在、2.25%で基準を下回っています。

障がい者の就労希望状況は把握していませんが、保健師や包括支援センターの職員の情報により就労支援に努めていきたい。

### 議員

津別町の27年度末、身体障がい者手帳交付数454人で、年々増加傾向にある。

就労継続支援事業B型として重要な役割を担っている

「津別町手をつなぐ育成会」が運営するパン工房クレシエは、8年前、津別町には障がい者の働く場所がないことから、卒業したら津別を離れることになるので、津別で住み続けられるようにと町の支援を戴きながら、現在の施設を立ち上げて、現在、利用者（就労者）は6人です。運営は、主に国、道、町の給付金で職員の給料、運営経費に充てられている。その他、町の企業にも、スプーンの選別作業、お菓子箱の組み立て作業等の支援も戴いている。職員等の人員確保と事業運営に更なる町の積極的な支援ができないか、町長の考えを伺いたい。

### 町長

以前に働く場所の提供ということ、美幌のえくぼからも、津別から通っている人の就労の場を広げたい要請があり指導をしながら対応している状況です。

今後、思い当たるところがあれば、提案をいただきながら拡大していくことはやぶさかではないと思っております。

### 議員

共和に共同生活援助サービス提供事業所、オフタイムハウスくりん荘を株式会社びーとが管理運営を行っている。この施設は、現在2人が入所しており、2人は、パン工房クレシエの利用者として通っている。今後において、施設外就労として支援員が障がい者とともに企業に行き、指導員が障がい者に作業を支援する方法もある。そういった養成講習会等で進めてはどうか。

### 町長

養成講習会が可能かどうか会社の受け入れが必要かどうか、できるかどうかは、まづ進めてみて、可能かどうか

というのは、また次の段階で出てくるかと思えます。

### 議員

障がい者の生活支援体制の充実を

### 町長

障がい者福祉計画に基づき可能な限り進めていきたい

### 議員

視覚障がい者の一人住まいの方へ、以前行われていた「声の広報」を届けられないか。

### 町長

目の不自由な方が町の様子を承知していただくことは、大変大事なことと思えますので検討させてほしい。

### 議員

障がい者へのトレーニングセンター等の利用を無料、または割り引くことはできないか。

### 町長

他町村の例等々も見ながら考えていきたいと思えます。



## 篠原 眞稚子 議員

- ひきこもり支援について
- 小中学校における不登校について



### 議員

ひきこもり者の支援策はどうなっているのか

### 町長 新年度から「居場所」が 認知されるよう周知する

#### 議員

ひきこもりは、6カ月以上  
にわたって社会参加、家から  
出ない状態が続くと定義され  
ています。その原因はさまざま  
ありますが、統合失調症やうつ  
病などの精神疾患や、発達障  
がいを持つ人が、ひきこもり  
になることもあれば、特に疾  
患がない人もなることがある  
と言われています。津別町の  
現状について伺います。

#### 町長

ひきこもりに限った調査は  
実施していませんが、第4期  
地域福祉実践計画が来年度で  
終わりますが、そこでは30人  
前後と推計し、年齢の高いひ  
きこもり者が多いという傾向  
にあると計画に載せていま  
す。

また、平成27年度に13自治  
会を対象に行った「地域総合  
支援型自治体推進モデル研究  
事業」の調査では約2%が長  
期にひきこもっており、そこ

から町全体では、おおむね50  
人ほどになるのではと推計し  
ています。

#### 議員

相談の窓口はどうなってい  
ますか。

#### 町長

窓口については、役場の保  
健福祉課、それに包括支援セ  
ンターになります。それと、  
不定期になりましたが「居場  
所」を開設していますので、  
そこも窓口になります。

#### 議員

今後の支援策について伺  
います。

#### 町長

「居場所」に支援員を常駐  
させることは、人材確保から  
厳しい状況にあります。新  
年度からは、居場所が認知さ  
れるよう広く周知する考えで  
す。

### 議員

不登校・長期欠席の実態はどうなっているのか

### 教育長 人数の多い傾向が続き憂慮している

#### 議員

津別町の小中学校の不登校  
の実態について伺います。

#### 教育長

各学校には毎月7日以上の  
欠席者の報告を求めています。  
この10年間の傾向ですが、  
中学校においては、毎年複数  
の生徒が、体調不良や、精神  
的な不安のために長期欠席す  
る状況にあります。ここ数年  
は人数の多い傾向が続き憂慮  
しています。

また、小学校についても、  
体調不良や精神的な不安等の  
ため学校を休みがちな児童が  
複数います。学校と保護者及  
び家族との信頼関係を基盤に、  
体調不良を訴えたとしても欠  
席を長期化させず、連続した  
登校につながる指導に努め、  
登校できたり、できなかった  
りを繰り返しながら少しずつ  
改善の方向に向かっていると  
把握しています。

#### 議員

中学生だと高校受験、将来  
の就職などに向け、学力面で  
困るのではないかと、その部  
分での手立てで具体的にされ  
ていることを伺います。

#### 教育長

家庭訪問の時の学習サポ  
トという部分に手立てを取っ  
ている状況です。登校に結び  
つかない部分で学習刺激、登  
校刺激を与えるのもいかな  
ものかということ、慎重に  
対応しています。

勉強だけでなく、親も教師  
も含め、その生徒に寄り添い、  
その生徒の可能性ですとか、  
得意なところを十分伸ばして  
あげるなど、周りの大人が適  
切に接することが、大事なこ  
とであると考えています。



## 村田 政義 議員

- 4期目の行政推進に向けて
- 営農用水の整備について



### 議員

町民、職員の声、意見をどのように吸い上げるのか

### 町長

対話の中で事業を進めていきたい

議員 町の将来のビジョンを伺いたい。

### 町長

人口減によって生じる課題を解決して、コンパクトで住みやすい町を将来像としてイメージしています。そのため、平成27年度に策定した将来展望を提示する津別町人口ビジョンと、まち・ひと・しごと創生総合戦略を引き続き、議員をはじめ町民の皆さんとともに考え推進していきます。

### 議員

町民、職員の声、意見などをどのように吸い上げ、推進していくのか。

### 町長

情報の共有については、広報やホームページなどで行っています。

直接対話によるまちづくり懇談会の実施、全職員に毎月



1回メールを発信し、考えを伝えており、こうしたことは今後も続けていきたいと思っています。

### 議員

職員末端まで町長の考えが伝わりきれていないと耳にするが、メールばかりの意思疎通でなく、日常的な対話の中で疎通を図ることも重要ではないか。また、自治会の総会や高齢者・若者の集まる場所に顔を出し、多くの方たちと意見交換も考えてみてはどうか。

### 町長

いろいろな方法があると思いますので、新年度に向け自治会の催しなどへの参加方法も考えていきたいと思っています。

### 議員

営農用水の整備を

### 町長

必要に応じ  
対策を講じる

### 議員

現在の営農用水の整備状況と、今後の対応について伺いたい。

### 町長

水道料金区分において、営農用水として使われている件数は19件です。

新たな整備箇所については、管の口径など条件が整えば設置することは可能です。

### 議員

以前、簡易水道地域への設置が可能かどうか質問をした際、簡易水道の場合、水道管が普通の一般家庭の水量を想定して引いていることから、営農用水に対応できるかどうか水量含め調査したいのとどこであったが、その調査結果がどうだったのか。

### 町長

当時、簡易水道事業の許可の取得にあたり、人口と使用

水量を計算して決定したものであり、営農利用水を見込んでいなかったことから、要望にお応えすることはできなかったと思われる。

現在は人口減と節水意識の向上等により、余裕がでていく状況です。

### 議員

一般家庭における影響も大きく設置が可能であるとの理解でいいのか。

### 建設課長

営農用水の戸数によりますが、可能であると判断しています。

### 議員

営農用水の設置に対する地域の要望もだされているが、その対応・対策の考えは。

### 町長

7月に大正地区からの要望があり、営農用水を設置した場合、相生、布川地区への水量不足や圧力減少の問題は生じません。条例により、設置者が負担することになりますので、よろしくお願います。